

福祉生活病院常任委員会資料

(令和4年11月21日)

【 件 名 】

- 鳥取県障がい者、高齢者及び介護者等の孤独・孤立を防ぎ、誰一人取り残さない社会づくり条例（仮称）案に係るパブリックコメントの実施結果及び家庭支援研究会等の開催結果について
(福祉保健課)・・・2

- 歯科技工士確保に関する関係団体との意見交換会（第2回）の開催結果について
(医療政策課)・・・4

- 令和4年度第1回鳥取県国民健康保険運営協議会の結果について
(医療・保険課)・・・5

福祉保健部

鳥取県障がい者、高齢者及び介護者等の孤独・孤立を防ぎ、誰一人取り残さない社会づくり条例（仮称）案に係るパブリックコメントの実施結果及び家庭支援研究会等の開催結果について

令和4年11月21日
福祉保健課

高齢・障がい・疾病・ひきこもり等により支援が必要な方と援助を行う方、その家族等に対して、地域全体の絆を活用して支援に取り組むための条例の制定について、パブリックコメントを実施しましたので、第5回・6回家庭支援研究会及び市町村意見交換会の開催結果と併せて報告します。

1 鳥取県障がい者、高齢者及び介護者等の孤独・孤立を防ぎ、誰一人取り残さない社会づくり条例（仮称）案に係るパブリックコメントの実施結果

（1）パブリックコメントの実施概要

ア 実施期間 10月17日（月）から11月2日（水）まで

イ 閲覧場所

（ア）市町村役場、県庁県民参画協働課、中部総合事務所県民福祉局、西部総合事務所県民福祉局、日野振興センター日野振興局、東部庁舎、八頭庁舎及び県立図書館

（イ）インターネット（とりネット 福祉保健課のホームページ）、電子申請

（ウ）日本海新聞広告欄（10月23日）

（2）応募状況

期限内に、県内から10人が応募

ア 属性 男性3人、女性5人、性別不明2人

イ 地域別 東部7人、中部2人、不明1人

（3）意見の概要

- ・本人の同意を得る際は、慎重かつ丁寧に、理解しやすい言葉で説明していただきたい。
- ・障がい者の雇用促進に向け中小事業主認定制度の活用、「雇用ゼロ企業」に対し総合的な支援強化、スキル・キャリアの向上をはかる職業訓練や本人の希望を踏まえた就労支援の強化をお願いしたい。
- ・頑張っても工賃が1日500円ではやる気も意欲も落ちる。工賃アップに、県の協力をお願いしたい。
- ・妊産婦にも手を差し伸べて欲しい。産後ケアは市町村により生後4か月未満までしか利用できず、4か月以降は支援が無くなるのは酷。誰にも頼れない弱者は日々小さな命を守るため孤独と隣り合わせで必死に子育てをしている。もっと手厚く全ての県民に目を向けて寄り添って貰いたい。
- ・コロナ禍の中で娘が生まれ、私も妻も県外出身のため実家の手が借りられず、仕事の関係上妻に育児を任せざるを得ない中、助けていただいたのが産後ケア施設だった。おかげで妻は産後うつにならなかったと思っている。県や市に手厚くバックアップしていただきたい。
- ・中部には入院が出来る精神科が1箇所しかなく、狭い地域で選択出来ないのは当事者にとって良くない環境で、一刻も早くこの点を改善してもらいたい。
- ・地域福祉の要の民生委員・児童委員による社会福祉の増進をお願いしたい。なり手不足の課題はあるが、後継者の育成・確保も合わせ、県民みんなで支え合える社会づくりの取り組みをお願いしたい。

（4）対応方針

いずれも施策に対する意見であったため、施策として検討していく。

2 家庭支援研究会等の開催結果

(1) 検討状況

ア 家庭支援研究会

(ア) 第5回家庭支援研究会 10月24日・26日 オンラインにて開催

(イ) 第6回家庭支援研究会 11月8日 オンラインにて開催

主な意見

- ・直接支援する人だけでなく、コーディネートする人の育成も必要。
- ・自らSOSが出せない、支援が必要だが必要な支援につながっていない人についても市町村の責務の内容に加えていただきたい。
- ・産後うつは女性だけではなく、男性にもあるので表現に工夫が必要。
- ・地域の見守り等県民の役割が表現できないか。

イ 市町村意見交換会 10月27日、11月9日 オンラインにて開催

主な意見

- ・主体となる市町村の責務を明確にさせていただくと、現場は動きやすいし意味がある。包括的支援体制でかなりの部分に対応できる。
- ・制度のはざまに陥っている人を地域の社会資源の活用等によって新たな支援策を行うこと等で支援するといった表現を入れてはどうか。

歯科技工士確保に関する関係団体との意見交換会（第2回）の開催結果について

令和4年11月21日
医療政策課

第1回意見交換会（昨年11月実施）以降の動きを踏まえ、（一社）鳥取県東部歯科医師会（鳥取歯科技工専門学校を設置・運営）を含む歯科医療関係団体との意見交換を実施したので、その概要について報告します。

＜第1回意見交換会以降の主な動き＞

- ・東部歯科医師会理事会（6月）で、令和5年度入学者募集停止を全会一致で決定（令和3年度、4年度に続き3年連続）
- ・学校運営委員会（東部歯科医師会・東部歯科技工士会で構成）を随時開催し、今後の歯科技工士確保策を検討（会員や高校向けアンケート調査の実施、分析等）
- ・歯科技工所と連携した職場体験会（8月）の実施

1 日時

令和4年10月11日（火） 午後7時から午後8時まで

2 会場

県庁議会棟特別会議室

3 出席者

【歯科医療関係団体】

（東部歯科医師会）上田悦雄会長（鳥取歯科技工専門学校校長）、小濱裕幸専務理事、大森智弘常務理事（同校副校長）

（県歯科医師会）中村裕志専務理事

（歯科技工士会）小屋本則雄県歯科技工士会会長、舟木寿美男県東部歯科技工士会会長

【県】

（福祉保健部健康医療局）丸山局長 （医療政策課）壱岐課長、福井医療人材確保室長 ほか

4 議題

今後の歯科技工士確保策について

5 主な意見等

- 学校の入学定員確保の見通しが立たない中、教育体制の確保も難しく、次年度も入学者の募集停止をやむなく決定。【東部歯科医師会】
- 会員（歯科技工士会、歯科医師会）アンケートによれば、今後5年以内に約10の歯科技工所が歯科技工士を採用予定。また、一人技工所が多く高齢化も進んでいる中、今後も県内での発注を予定している歯科診療所も多く、歯科技工士の継続的な確保が課題。【東部歯科医師会】
- 県内では今後7～10年後に歯科技工士不足が顕在化すると推測。都会では、外国のレベルの低い技工物が入ってきている状況。県歯科医師会では毎年学校運営費を支援してきたが、今後も県内歯科技工士確保の取組に対する支援を継続する。【県歯科医師会】
- 近年歯科技工のデジタル化が進んでいるが、機器（CAD/CAM装置）整備のコストが高く県内の技工所では導入が進んでいない。歯科診療所の了解の下で、県内技工所とCAD/CAM装置を導入している県外技工所が連携し、補てつ物の削り出しの工程を県外技工所で行うケースもある。【県歯科技工士会、東部歯科技工士会】
- 高校アンケートによれば、令和3年度に県外養成所（島根、関西）に進学した生徒は5名。また、養成所に進みたい意向を示している在校生は6名。県外養成所で学んだ学生の県内就業を促すため、「県未来人材育成奨学金支援助成金」の対象に歯科技工士をぜひ追加してほしい。【東部歯科医師会】
- その他、若い世代へのPRや県内就業マッチング支援等の取組について引き続き検討する。【東部歯科医師会】

6 今後の予定

引き続き、歯科技工士確保策について東部歯科医師会等関係団体と協議を行う。

令和4年度第1回鳥取県国民健康保険運営協議会の結果について

令和4年11月21日
医療・保険課

- 1 日時 令和4年11月7日（月） 午後1時30分から午後3時10分まで
- 2 場所 鳥取県立図書館大研修室
- 3 出席者 鳥取県国民健康保険運営協議会委員
事務局出席者 健康医療局長、医療・保険課長 他
- 4 概要
 - 令和5年度の納付金の算定方法について、県から鳥取県国民健康保険運営協議会（以下「運営協議会」という。）に諮問の上ご審議いただき、諮問事項について了承を得た（諮問事項）。
 - 第3期鳥取県国民健康保険運営方針（以下「第3期運営方針」という。）の策定の進め方、スケジュールについて報告した。（報告事項）。
 - 第2期鳥取県国民健康保険運営方針（以下「第2期運営方針」という。）の対象期間中である令和5年度中までを目途に、保険料水準の統一に向けたロードマップの作成を行うこととしており、その検討状況について報告した（報告事項）。
 - その他、令和3年度国民健康保険事業の実施状況について報告した（報告事項）。

【報告事項】

（1）令和3年度国民健康保険事業の実施状況について

令和3年度国民健康保険の決算の状況について、鳥取県国民健康保険特別会計の歳出決算は537.2億円（令和2年度：514.9億円）であった。また、赤字補填目的の法定外一般会計繰入を行った市町村はなかった。

<主な意見>

- ・市町村が連携して保健師を派遣するなどして、特定保健指導を行うような仕組みができないか。
- ・赤字補填目的の法定外一般会計繰入を行った市町村がない状態を、これからも続けてほしい。

（2）第3期鳥取県国民健康保険運営方針の策定について

令和3年3月にその対象期間を3年間（令和3年4月1日から令和6年3月31日まで）とする第2期運営方針を定めており、その期間が満了するため、令和5年度に第3期運営方針を策定する必要があり、策定の進め方、スケジュールについて報告を行った。

<策定の進め方及びスケジュール（想定）>

- R5.2～3 第2期運営方針の見直し項目の検討（連携会議）、運営協議会への報告
- R5.6～9 第3期運営方針（素案）の協議・作成（連携会議）、審議（運営協議会）
- R5.10～11 第3期運営方針（案）の協議、決定（連携会議、運営協議会）
- R5.12～R6.2 パブリックコメント実施、第3期運営方針（最終案）の協議（連携会議・運営協議会）
- R6.3 第3期運営方針の策定

<主な意見等>

- ・令和3年度に策定したデータヘルス計画に基づくデータ分析結果や保険料統一に向けたロードマップの内容を第3期運営方針に盛り込むのかという質問があり、盛り込んでいく旨を回答した。

(3) 保険料水準の統一に向けたロードマップの作成について

第2期運営方針の対象期間中である令和5年度中までを目途に、保険料水準の統一に向けたロードマップの作成を行うこととしており、これまで検討状況について報告した。

(報告内容)

- ロードマップの作成に当たり、連携会議の事前準備の場として「保険料統一のあり方ワーキンググループ」を設置し、これまで4回検討を行っていること。
- これまでの主な検討結果は次のとおりであること。

<ul style="list-style-type: none"> ・まず「目指す保険料水準統一の姿」を定め、その達成のために各検討項目はどうあるべきかという検討スタイルを進める。 ・「目指す保険料水準統一の姿」を「同一所得・同一世帯構成であれば、県内どこの市町村に住所を有していても同一税率・同一税(料)額となる状態」(完全統一)とする。 ・保険料統一は段階を追って行う。 <ul style="list-style-type: none"> 第1段階： 納付金ベースの統一 第2段階： 準統一(保険料算定に関する事項等の統一、事務の標準化等) 第3段階： 完全統一 ・それぞれの検討項目について、「いつ統一するか」、「どう段階を踏んで統一するか」などの時間的なものについては、各項目を一通り検討した後に議論する。

<主な意見等>

- ・市町村の意見を十分に聞いて検討を進めてほしい。

【諮問事項】

令和5年度納付金の算定方法について

項 目	令和5年度納付金の算定方法	現行(令和4年度)
①医療費指数反映係数 α (各市町村の医療費水準の差をどの程度納付金の配分に反映させるかを調整する係数の設定)	医療費水準を反映する。($\alpha = 1$)	$\alpha = 1$
②所得係数 β (所得の水準をどの程度納付金の配分に反映させるかを調整する係数の設定)	国が示す係数とする。($\beta =$ 県平均)	$\beta =$ 県平均
③均等割指数 (応益割(均等割及び平等割)の賦課総額に占める均等割の割合の設定)	0.7	0.7

<審議結果> 諮問どおり了承された。

【参考：鳥取県国民健康保険運営協議会 委員】

委員区分	委員名	所属等
被保険者代表	秋山 祐子	農業
	高橋 進	農業
	橋本 佐恵子	農業
保険医又は 保険薬剤師代表	田中 敬子	鳥取県医師会/はまゆう診療所院長
	河崎 一寿	鳥取県歯科医師会理事
	井上 雅江	鳥取県薬剤師会中部支部専務理事
公益代表	石川 真澄	公立大学法人公立鳥取環境大学教授(会長)
	吉田 正子	よしだ社会保険労務士事務所/社会保険労務士
	野間田 憲昭	社会福祉法人鳥取県社会福祉協議会常務理事
被用者保険代表	村田 泰規	山陰自動車業健康保険組合鳥取支部総務課長
	森 博	全国健康保険協会鳥取支部業務グループ長